

連載

# 新・種を蒔く人

〈私説〉世紀の大プロジェクト ～豊川用水～

高崎 哲郎 (作家)

## 第8回 「雨だれ予算」から「特別会計」へ、工事進捗への期待・高まる

＜舞台～後発の愛知用水に追い抜かれる～＞

昭和32年(1957)後半から33年前半までに、豊川用水事業を報じた愛知県地元紙の記事に注目したい。大半の記事が大きな夢を描く一方で「牛歩的」進捗状況にいらだちを募らせている。関連記事を適宜引用しよう。(愛知用水の着工は32年11月である。以下、省庁名などは当時、引用文も原文のまま)。

「忘れられていた豊川用水はさきに来豊した赤城農相が『特別会計編入のため大蔵省(当時、以下同じ)と交渉中』であることを明らかにしたことから地元豊川用水土地改良区(河合陸郎会長)はこれを強力にバックアップするため、10月8日午前10時から東海銀行豊橋支店で臨時総代会を開き、農林・大蔵両省にこれが実現まで陳情隊を波状的に送ることなどを決める。農林省豊川農業水利事業所では特別会計編入にそなえて大幅な計画変更を行ったが、その主な点を挙げると①佐久間ダムから年間五千万トンの通水を受ける②蒲郡、西浦、形原の西宝地区と静岡県湖西町(現市)の農業用水地区約九千町歩(1町歩は約99アール)を拡張する③西宝地区と湖西町に上水道、豊橋・蒲郡両市に工業用水の計画を新たに加えた、の三つがあげられる。これより総工費は百十五億円から一躍二百五十三億円(うち国費百七十三億円)に増え、受益人員は一万八千人から二万五千人、受益面積は一万二千町歩から二万一千町歩となり、これによって米麦二十一万石(一石は約百八十リットル)、果

樹、野菜など四千百万貫(一貫は三・七五キログラム)が増産されるほか、工業用水の送水によって工業生産力も大きく飛躍する。

この工事予算が特別会計に編入されれば、いままでのような『見通しなきコマ切れ予算』だったのが、『裏付けある七カ年計画』によって、工事が軌道にのるだけに地元関係者も一段と熱が入り、土地改良区は東京に事務所を設けて専従職員をおき中央との連絡機関とするほか、つねに地元の熱意を当局へ反映させる準備を進めている。

計画変更通りの許可があれば、いままで国費六、県および地元負担四の割合だったのが、県および地元負担は四・二と増え、国費は逆に五・八と減ることになる。こうした問題にしても『早く実現しよう』と現在のところ反対意見もせず、工事の促進には積極的態度をみせている。

この工事は当初十八億円、つぎが二十六億円、そして現在の八十五億円と目まぐるしいほど予算が変わったことは工事遅延を物語っているが、昭和二十四年わずか四百万円の予算で水源地の南設楽郡鳳来町川合地内に宇連ダムの建設に着手して以来、予算が獲得されないばかりに丸九年目でようやく同ダムだけ完成近くなったにすぎない。ともすれば夢物語に終わろうとしている時だっただけに地元民は熱意に燃えている」(中部



日本新聞(現中日新聞)昭和 32 年 10 月 5 日付)

「東三河総合開発の根幹である豊川用水事業の『特定土地改良事業、特別会計法の適用』問題は昭和 33 年度の巻頭を飾る最大の話題となっている。昨年来相次ぐ陳情もいよいよ大蔵省の予算案提出の段階に入り、引き続き政府・与党の予算案検討の時期を迎えたからである。松の内を過ぎればこれが実現か、否かはつきりする重大時期に直面して、地元関係者は正月も返上という熱意をみせ、是が非でもこれが実現するよう県民一丸となった陳情攻勢を繰り広げる。ふり返れば昭和 24 年宇連ダム着工以来足かけ 10 年—工事の促進を阻んでいる一般会計による雨だれ予算では 2、30 年後でも完工するとは断言できない。それだけに東三河の 3 市 3 郡 11 か町村と静岡県湖西町(現市)の受益者 30 余万人は特別会計に切替えるよう熱望しているが、果たして計画変更通り 7 か年後の昭和 37 年度には 2 万町歩の耕地は緑一色にぬりつぶされ、工業生産力も増強されるだろうか。(以下略)」(中部日本新聞(現中日新聞)昭和 33 年 1 月 6 日付)

「愛知県の西を流れる愛知用水が急ピッチで工事を急いでいる時、県東部豊橋、豊川方面住民の関心は(昭和) 22 年から一足お先に工事を始めた豊川用水工事が一向にはかどらず、始めの予定の 5 か年計画はおろか、いままでの調子では今後何十年かかるか全くわからぬという心細いことだった。工事が進まない理由としては農林省(当時)が全国各地であまり数多くの大きい工事に手を抜けすぎたことがあげられた。豊川用水は東の愛知用水ともいべき総工費 173 億円の大工事、その重要性を認めて予算も全国で 1、2 という最高・・・それでも年わずか 4 億 2、3000 万円—果たして工事は何時になったら終わるのやらといわれたのも無理はなかった。しかし 33 年は同用水に希望の年となりそうだ。というのは毎年、総工事費からみればわずかではあるが、つぎ込んだ工費は 21 億円に達し、このほど水を貯める宇連ダム = 南設楽郡鳳来町 = が完成、秋 11 月には貯水式を挙げる。一般会計では 40 年かかるといわれた工事も 33 年度から新しく『特定土地改良工事特別会計』によるものに切替えられ 7 か年計画で 40 年 3 月までに工事を終わる予定になったことだ。(以下略)」(名古屋タイムズ昭和 33 年 4 月 16 日付)。

(以下、『豊川用水史』、『豊川用水』(通水 25 周年記念誌)、『豊

橋市百年史』(豊橋市刊)、『とよはしの歴史』(豊橋市刊)、新聞各紙の関連記事を参考にする)

## 「台風 13 号襲来」

戦後、順調な復興を続けて来た豊橋市など東三河地方の市や町は、昭和 28 年 9 月の台風 13 号により海岸部を中心に甚大な被害を受けた。台風被害の比較的小さいとされて来た東三河地方は、かつてない惨状に陥った。

### 13 号台風による海水侵入地域図

神野新田では三郷部と二回部に浸水した。



### 神野新田堤防決壊ヵ所



浸水地域図(神野新田資料館蔵)

## 第8回 「「雨だれ予算」から「特別会計」へ、工事進捗<sup>しんちよく</sup>への期待・高まる」



二回地区の浸水(神野新田資料館蔵)

9月25日午後2時半頃、紀伊半島潮岬<sup>しおのみさき</sup>附近に上陸した台風13号は、毎時50キロの速さで北東に進み、午後6時半頃知多半島南部を経て、7時頃岡崎付近を通過した。中心付近の最大風速は50メートル、中心から半径200キロ以内は風速25メートルの暴風雨で、雨量は山間部で200ミリで平野部でも150ミリを超えた。

大小の河川は刻々増水して危険水位に達し、各地で洪水の被害が出た。折悪しく、秋分の大潮の満潮と重なり、明治22年(1889)以来64年ぶりの高潮が壁のようになって海岸部を襲った。豊橋市の渥美湾沿いにある吉前<sup>よしざき</sup>、神野、二回地区<sup>じんのにかい</sup>にかけて9か所の海岸堤防が決壊し、海岸べりの神野新田はたちまちのうちに荒波に水没し大海原と化した。収穫を待つばかりとなっていた黄金色の広い水田は、一瞬のうちにその姿を激浪の中に没して壊滅してしまった。

豊橋市ではただちに災害対策本部を設置し、市長大野佐長はじめ関係各部課長が徹夜で被災地の現地調査や被害状況の聴取にあたった。翌26日には市議会全員協議会が開かれ、堤防決壊個所の応急工事費として2000万円の予算が承認された。豊橋市は初めて災害救助法が適用され、同法に基づく各種の支援を受けたほか、豊川駐在の保安隊(自衛隊前身)や愛知県からの援助も得て、昼夜にわたる復旧作業が行われた。

豊橋市の被害状況は、被災者2万4365人、建物全壊107戸、建物半壊669戸、水田流失埋没235町歩、水田冠水794町歩、

堤防決壊45か所……。(愛知県内の被災者は44万2784人、うち死者・行方不明者75人、負傷者1711人)。

特に農業の被害は大きく、作付面積の48%が冠水または流失し、農作物と農業施設の被害金額は当時の市の一般会計予算を上回る8億2000万円に達した。神野新田は、台風の去った後も1か月余りの間海水が引かず、1000町歩(約991.7ヘクタール)に及ぶ田畑が完全に泥海となった。280戸の農家も水に浸かり、ひっくり返った船のように屋根だけが土砂の間から顔をのぞかせていた。

堤防の決壊箇所は、潮の満ち引きのたびに海水で浸食されて大きく深くなり、幅73メートル、水深9メートルにまでなった。市や地元民の不眠不休の努力により、神野新田の堤防がようやく仮締切されたのは、10月20日のことであった。この後、神野新田では台風の被害を少しでも避けるため早場米の作付けが普及した。神野新田に住み県会議員として県との交渉に力を注いだ河合陸郎は、昭和28年11月の臨時県議会の席上、被災者を代表して復旧支援に対する感謝の意を表した。そして「いっぺん潮を被れば3年間は収穫できないと伝えられています。この3年間収穫できない米を少なくとも来年は穫らなければなりません」と訴え、さらなる支援を求めた。12月になって、復旧工事に関する所管省庁の査定が終了した。農林・建設・運輸の各省(いずれも当時)を合わせると、東三河全体の復旧工事費は合計で27億8000万円にも上った。

豊川用水関連の建設工事に大きな被害は出ていないが、それでも作業は1か月ほど中止となった。6年後の昭和34年9月には伊勢湾台風が襲来するのである。

### 「事業予算ゼロの脅威」

昭和24年に着工された豊川用水事業は、戦後の混乱期中で工事は遅々として進まなかった。これに追い打ちをかけるように、政府は昭和29年度の国家予算を1兆円枠に抑えるため、早期に成果の得られない公共事業の予算を大幅に削減する方針を打ち出した。これが引き金になって、豊川用水事業の年度予算をゼロに抑えるとする内示が財政当局から示された。豊川用水事業・最大の危機を迎えた。危急存亡のとき、であった。



策の根幹ともいべき、土地改良法、国土総合開発法の成果として、五カ年の歳月をかけ、ここまでダム工事を進めて来た豊川用水事業を、わが党内閣によって中止させたり、見合わせたりするという無謀はない。もしもわれわれがこのまま大蔵省査定に屈伏し、本事業(豊川用水事業)の繰延に依るごときになれば、愛知県第五区自由党への離縁状をたたきつける結果となり、国家のため、党のため断じて黙過できない由々しい政治問題となることを銘記してもらわねばならない』

八木が党幹部に叩きつけたのは、ピーク時を迎えた宇連ダムの工事写真であった。温厚な八木にしては過激な発言であった。だが、この熱弁と『どうせ予算が空っぽになったのだから、思い切り談判しようではないか』とコップ酒二杯をあおって出掛けた河合陸郎が率いる地元からの陳情がなければ、この段階で豊川用水は『夏草や <sup>つわもの</sup>強者どもが 夢の跡』になっていたかもしれない』



河合陸郎氏(『豊川用水』より)



八木一郎氏(『豊川用水』より)

この内示を受けて、豊川用水土地改良区と豊川用水期成同盟会は、急遽陳情団を編成し大蔵省に対して予算の復活を要望する陳情を行った。陳情団の代表として活躍したのが、県議でもあった土地改良区理事長河合陸郎であった。(『豊川用水』を参考にし、一部引用する)。

地元からの必死の陳情と中央政界での衆議院議員(愛知5区)八木一郎らの活躍によって、豊川用水事業は3億5000万円の予算が復活し息を吹き返した。当時、衆議院予算委員会委員であった八木が、党の政務調査予算審議会の席上でふるった熱弁を『豊川用水の早急完成について』(八木一郎述、河合陸郎編集)から抜粋してみる。

『『百聞一見にしかず、まずこの写真を見よ。そして即時、調査団を現地に派遣せよ』と写真を自由党(自民党前身)幹部に提示した八木代議士は、熱涙こめて、次のように叫んだ。

『わが自由党が天下に公約政策として、実行してきた農業政

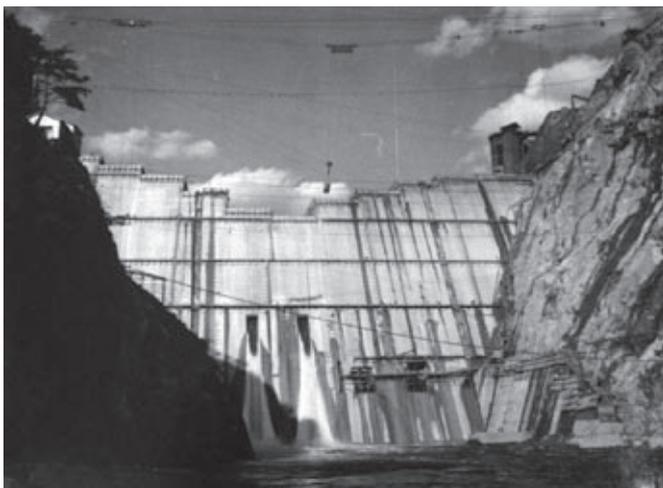


宇連ダム、工事進行中(原田祥一氏遺族蔵、昭和30年5月17日撮影)

## 第8回 「「雨だれ予算」から「特別会計」へ、工事進捗<sup>しんちよく</sup>への期待・高まる」



宇連ダム、夜間の突貫工事(原田祥一氏遺族蔵、撮影年月日不明)



宇連ダム、完成間近(原田祥一氏遺族蔵、昭和31年2月6日撮影)



代議士八木にとって、豊川用水事業・予算ゼロの内示の憂えは深かった。このまま一般会計から、毎年度事業費を獲得していたのでは、同じような事態が発生し続ける。八木は事業費を新たな特別の予算枠を設けることで、事業の早期完成が計られるような制度をつくらせと各地で講演会を開き、政財界や有力者へ働きかけた。

昭和32年(1957)1月30日、彼は農林政務次官を務めることとなり、その運動に拍車がかけて、同年4月20日、「国営土地改良事業特別会計法」が制定された。この法律は、国が行う土地改良事業の事業費を一般会計から区分して、新たに

設置した特別会計から割り当てるといったものであった。法律が制定されるとすぐに事業の推進母体となっている豊川用水土地改良区と期成同盟会は、適用事業に指定されるよう陳情運動を開始した。翌年度から豊川用水事業は、工事期間を7か年とする、特別会計に組み込まれ早期完成への特急券を手にしたのである。

### 「天竜川の水が東三河地方へ」

天竜川の豊川用水への一部流域変更の経過をたどってみる。敗戦直後の昭和21年に発表された「愛知県渥美・八名・宝飯三郡大規模開墾並農業水利事業計画」にあわせて愛知県耕地課長が、天竜川の流下する静岡県<sup>しずま</sup>の耕地課長に対して協力を求めたことから始まる。それから4年間、両県の間で何度も申請、答申、協議が繰り返された。宇連ダム水没用地補償問題が討議され始めた昭和25年に大きな山場を迎えた。同年4月25日に行われた愛知県と静岡県の担当者による会談の席上、静岡県の担当者は語った。

「静岡県が推進している天竜川総合開発計画の中に、佐久間地区に35万キロワットの発電所をつくる計画がある。そして、この地域計画の中には愛知県の豊根村と富山村の一部が入っている。よって、この佐久間発電所の実現と豊川農業水利事業計画の中にある天竜川流域変更の問題を両県で協力し、実現するようにしたい」

これに対し愛知県の担当者は「異存はなく、その地域における問題に対して協力したい」と積極的姿勢を示した。

翌26年6月13日、両県の間で覚書が調印された。懸案であった天竜川水系の流域変更問題は、解決の方向に動き出した。この経過を踏まえて大入川<sup>おおにゅう</sup>、振草川<sup>ふりくさ</sup>、神田川の流域変更が計画された。

当時、流域変更問題を担当していた愛知県耕地課企画係長永田三之氏は苦労話を語る。(『豊川用水』(通水25周年記念誌)より)。

「愛知・静岡両県知事の調印にこぎつけるまでが大変で、愛知県としては、これだけの水量を流域変更したいと要望しても、静岡県の耕地課からは農業に、山林課からは林業に、水産課



からは漁業に影響するので、承諾するわけにはいかないと言われたのです。

その後、何度となく、それぞれの課に足を運び、補償問題をどうしたらいいか、水量は、取水問題は、とお互いに妥協できる接点を見付け、課から部へ、部から副知事へ、知事へと話を進めて行ったんです」

一つの県の中での流域変更でも、複雑な水利権が絡み合い、簡単には解決できないと思われるのに、2県にまたがる流域変更はなおさら難しい問題であった。

最後にねられた第二次計画変更のたたき台ともなる計画案で、愛知県は佐久間ダムからの分水量を最大取水量毎秒 18.5 立方メートル(通称トン)、灌漑期間最大取水量 9600 万立方メートル、年間平均 6600 万立方メートルとして、静岡県と協議に入った。しかし静岡県は、取水量毎秒 10.0 立方メートル、年間 4200 立方メートル、であるならば問題はないが、それ以上では受け入れられないと主張して、協議は難航した。そこで再度、分水量の見直しが行われた。

そこで農林省は最大取水量毎秒 15.0 立方メートル、最大取水量 6600 立方メートルと改訂し、さらに経済企画庁に仲介の労を依頼した。経済企画庁が水資源問題を所管していたからであった。経済企画庁は両者の意向をとりまとめ、最大取水量毎秒 14.0 立方メートル、年間最大取水量 6626 万立方メートル、年間平均取水量 4180 万立方メートルとの佐久間分水計画案を作成した。

この計画案を基に協議が重ねられ、昭和 32 年(1957) 1 月 18 日、農林省農地局長、通産省公益事業局長、静岡県知事、愛知県知事、電源開発(株)総裁、経済企画庁開発部長の間に、「佐久間ダムより取水する農業用水などの分水について」の覚書が締結された。覚書によると、最大分水量毎秒 14.0 立方メートル、分水総量年 5000 万立方メートル以内、分水期間 5 月 6 日から 9 月 20 日、分担金 6 億円となっている。覚書の締結により、佐久間分水問題は決着をみた。

## 「第二次計画変更と宇連ダム完成」

佐久間ダムからの分水計画・第二次計画変更案は、その後

変更が加えられ、昭和 33 年(1958) 1 月 10 日に農林省から承認された。それは豊川用水事業が「農業用水」から「総合用水」へと変革を遂げたことを意味する。

<第二次計画変更の概要(昭和 33 年 1 月)>

受益地域 3 市 4 郡 11 町村

受益面積

・用水補給田 9373 ヘクタール

・開田 3352 ヘクタール

・干拓田 783 ヘクタール

・畑地灌漑<sup>かんがい</sup> 7822 ヘクタール

合計 21330(牟呂<sup>むろ</sup>・松原用水を含む)ヘクタール

農業用水計画

・灌漑期間 5 月 6 日ー 9 月 20 日

・補給水量 1 億 3723 万立方メートル

上・工業用水計画

・工業用水 1505 万 8000 立方メートル

・上水道 455 万立方メートル

宇連ダム 堤高 65.0 メートル、有効貯水量 2842 万立方メートル

流域変更

・振草川 39.73 平方キロメートル



宇連ダム(現在)

## 第8回 「「雨だれ予算」から「特別会計」へ、工事進捗<sup>しんちよく</sup>への期待・高まる」

- ・神田川 24.16 平方キロメートル
- ・大入川 75.57 平方キロメートル
- 大野頭首工<sup>どうしゆこう</sup> 取水堰堤 26.0 メートル、堤長 63.8 メートル
- 佐久間導水施設 取水施設 径 1400 ミリ
- 用水路
  - ・導水路 6.3 キロメートル
  - ・東幹線 76.4 キロメートル
  - ・西幹線 38.7 キロメートル
  - ・支線 41.0 キロメートル
- 補助ため池
  - ・駒場池、オーム石池、初立池、有効貯水量合計 513 万立方メートル
- 事業費(百万円)  
21,965(内 国営事業 17,300、関連事業 4,665)

戦後間もなく計画立案された豊川用水事業計画が、ここに来て確定した。第二次計画変更が承認されたこの 33 年 12 月に宇連ダムが完成しダム湖(鳳来湖)が誕生した。豊川の支流宇連川を堰き止めて建設された同ダムは重力式コンクリートダムで、堤高 65 メートル、堤長 245.9 メートルは、当時の農業用貯水池としては最大級であった。総事業費は 22 億 500 万円である。

竣工式は同年 12 月 6 日に挙行された。中部日本新聞(現中日新聞)の 12 月 7 日付記事を一部引用する。

「豊川用水の心臓部である宇連ダム(南設楽郡鳳来町川合)は 6 日三浦農相を迎えて、盛大な完工式を行った。明治の末期豊橋名誉市民近藤寿市郎翁が県議会で豊川用水の必要性を提唱して以来、明治、大正、昭和の三代にわたる長い歳月は幾多の困難もあったが、同ダムだけでも完工をみたことは、もう夢物語の時代は過ぎ、東三河総合開発の基幹として重要な立場におかれるようになった。

本年度から国の特別会計に編入されたことも、牛の歩みの工事に明るさを取り戻したが、三十余万人の受益者は『ダムを宝の持ち腐れに終わらせるな』と、用水路の早期完成を願っている。ダムはできたといっても、今後の予算、水路、タメ池などの用地買収など、むしろ今後には問題は多く残されているようだ。(以下略)。前途は、楽観を許さないとの論調である。

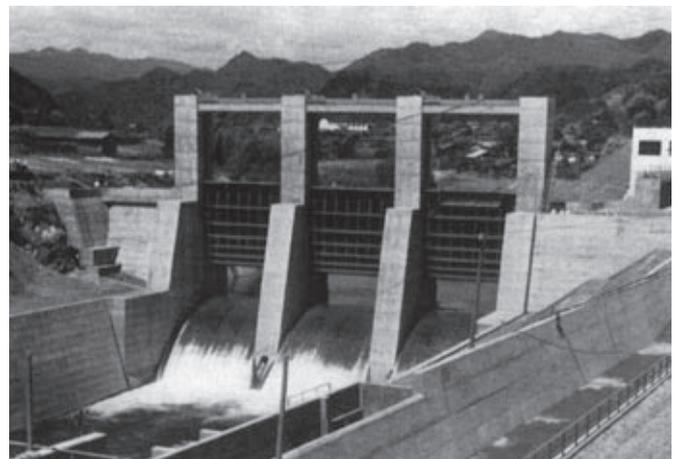
### 「大野頭首工、1 年遅れて着工」

昭和 33 年 3 月、豊川用水の宇連ダムにつぐ中核施設となる大野頭首工(取水堰と取入口からなる)が予定よりも 1 年遅れて着工された。同頭首工は、豊川上流・宇連川(旧三輪川)に設けられた豊川用水の取入施設で、宇連ダムと佐久間ダムから放流された川水は宇連川を流下し、この地点で堰き止められ導水路に取り入れられる。工事を担当したのは農林省である。

着工が遅れた要因は、2 度にわたる計画変更や取水位置の再検討もあったが、用地取得や補償問題が難航したためであった。計画変更の結果、標高 26 メートルに余裕を持たせたため、湛水域が四方の土地や山林に及ばざるを得なくなった。この地域は、風光明媚な鳳来峡(板敷川)で知られ、その景観保存に十分に留意する必要があった。同時に、この地域の農家は耕地として 1 戸当たり平均 3 アールから 4 アールの田畑を持つにすぎず、その大部分が兼業農家で、特に土地に対する所有意欲が強かったという。加えて、買収面積は約 10 ヘクタールであるのに、地主は 178 人にも及んだ。地元側は各地区から委員を選出したが、委員は用地交渉に積極的に応じなかった。農林省現地事務所のたび重なる説得や同所との交渉の結果、着工後の 33 年 6 月補償金総額 2590 万円で買収は終了した。

大野頭首工は、同年 8 月仮設工事を終えて、翌 34 年 9 月の伊勢湾台風により 3 か月工事を中止したが、工事はその後順調に進められた。昭和 36 年(1961) 1 月に貯水が開始され、8 月 5 日竣工式が現地で行われた。

(つづく)



完成した大野頭首工(『豊川用水』より)

いにしえ ほ  
**<歴史散歩> 豊川用水・古の「穂の国」に行く**

こくふ てんびょう  
 ～ 国府、国分寺を配した天平の里、  
 とよかわ いなり  
 今は、豊川稲荷に賑わいを見せる～

グラビア  
 とよがわようすい  
**豊川用水**  
 toyogawa Canal



三河国分寺跡に再興の国分寺  
 奈良時代、天平(8世紀)に、全国60箇所に建てられた国分寺のひとつ、三河国府(みかわこくふ)の傍に五重の塔を配していた。現国分寺は、永正3年(1506)再興の寺院



三河国分尼寺(みかわこくふんにじ)跡に復元された中門  
 国分寺に近接して国分尼寺が配置され、尼僧など20人が住まいしていたとされる。塔をもたない曲輪が、国分寺との異なりをみせる。



尾張国と三河国  
 天平の頃に、東三河(穂国)と西三河(三河国)が「三河国」に統一され、豊川市の場所に国府、国分寺、国分尼寺が置かれた。東三河の俗称「穂の国」は、太古に由来するもの。



三河国府跡周辺図  
 (国土地理院地図)

国府(こくふ)跡周辺は、名鉄名古屋線国府「こう」駅など地名を残している。

北側には、豊川用水・駒場(こまんば)調整池が、地域を潤している。



豊川稲荷 豊川閣妙巖寺(みょうごんじ・室町時代(1441)創建の曹洞宗永平寺派の名刹)に、鎮守として祀られた豊川ダ枳尼真天(とよかわだきにんてん)が豊川稲荷の通称で、全国からの参拝者で賑わいを見せる。古くは今川義元、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康、大岡忠相、渡辺崋山らの信仰を集めていた。



霊狐塚(れいこつか) 豊川閣妙巖寺境内境内に納めてある狐像を祀る霊狐塚には、信者が献納する像が安置されるようになり、現在は、850体が並んでいる。また、ここは東海地域のパワースポット(癒し、運氣、パワーアップに繋がる良いところ)として紹介される場所でもある。